

緊急声明「復興を妨げる海洋放出をしてはならない」

経済産業省の小委員会は2020年1月31日、福島第一原発のALPS処理水の処分について「技術的には、実績のある水蒸気放出および海洋放出が現実的な選択肢である」と指摘したうえで、「海洋放出は、水蒸気放出に比べると確実に実施できると考えられる」との提言をまとめた。

最終決定については「政府は、この提言に加え、地元自治体や農林水産業者を始めとした幅広い関係者の意見を丁寧に聴きながら、責任と決意をもって方針を決定することを期待する」と結んでいる。有識者による検討は終わり、政府が、政府の責任によって判断を下す段階に移った。

私たち「脱原発をめざす首長会議」は、「汚染水は海洋放出をせず、長期保管を」との声明をすでに出している。福島県の試験操業の漁獲量は震災前と比べ、2割にも回復していない。政府が、海洋放出ありきで、農林水産業者との対話に臨もうとしても、信頼を基礎にした対話など到底不可能だろう。

「復興五輪」を謳う一方で、地元自治体や農林水産業者らの復興への努力を無にするようなことがあっては絶対にならない。長期保管も選択肢に入れて、地元関係者が十分に納得し、「人の復興」を最優先にした案を、透明性の高いプロセスによって決定するよう、ここに強く求める。

2020年2月16日
脱原発をめざす首長会議